

日理協 25 第 167 号  
2025 年 6 月 23 日

観 光 庁 長 官  
秋 川 直 也 殿

公益社団法人日本理学療法士協会  
会 長 齊 藤 秀 之



観 光 庁

### 2026 年度(令和 8 年度) 予算概算要求に向けての要望

日頃より本会及び理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

2026 年度予算概算要求につきまして、別添の通り要望を提出いたします。また予算成立後、速やかに執行が行われますよう、あわせてお願い申し上げます。

#### 記

1. 地域における理学療法士の活用と連携
2. 国内交流拡大に資するユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備
  - 1) ユニバーサルツーリズムの促進に向けた調査検討等における「高齢者・障害者等に応じた旅行商品造成に資するモデルツアー等」への理学療法士の活用
  - 2) 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の普及促進等

各項目の詳細は別添参照

以上

## 1. 地域における理学療法士の活用と連携

理学療法士は、身体に障害のある方や、将来的に障害が発生する可能性のある方に対して、運動療法や物理療法、身体活動の相談支援・指導等により、自立した日常生活の実現を支援するリハビリテーションの専門職です。国家資格に基づき、社会保障制度に寄与しながら、医療機関、介護施設、障害福祉施設等において勤務しています。

理学療法士は、医学的知識と技術に裏付けられた実践的な指導・支援を行うことができ、近年の医療・福祉分野の多様化に伴い、こども・母子保健、産業保健、疾病・障害予防、健康増進、スポーツを通じたライフパフォーマンスの向上など、公衆衛生領域での活躍の場が広がっています。

貴庁においては、持続可能な観光づくりや国内交流拡大といった、観光業の更なる発展・拡大に寄与しており、国内外における我が国の経済成長および地方活性化のため、虚弱高齢者、障害者を含むすべての人が旅行・観光に参加できる環境・地域づくりが求められています。理学療法士を含むリハビリテーション専門職を活用いただくことで、利用者にとってより安心安全な観光環境の提供に寄与し、幅広いひとが参画できる観光業を推進することができます。

つきましては、観光庁による障害・福祉・バリアフリー・地域づくりといった事業において、積極的に理学療法士を含むリハビリテーション専門職を外部講師や派遣人材として活用いただき、連携を推進していくことを要望します。

## 2. 国内交流拡大に資するユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備

### 1) ユニバーサルツーリズムの促進に向けた調査検討等における「高齢者・障害者等に応じた旅行商品造成に資するモデルツアー等」への理学療法士の活用

国内旅行市場の活性化のため、新たな交流市場の開拓に向けた取組が求められています。我が国の高齢化に伴い、高齢者を含むすべての人が分け隔てなく旅行を楽しむことが必要であり、観光地におけるインフラや設備といったハード面だけではなく、人材確保、技術伝達、ノウハウの流通など、ソフト面における取組も推進していく課題です。

本事業において、モデルツアーやノウハウの共有を進める上で、障害理解は不可欠です。たとえば、車椅子をはじめとする福祉機器・福祉用具の活用方法、安全な移乗方法、介助方法といった移動補助に関する知識・技術は、専門職の助言により質の伴った手法を確立することができます。高齢者や障害のある方、特別な介助が必要な方へ対して、医学的な知識・技術力を背景とした理学療法士が外部講師や事業補助等を務めることで、より安全かつ高い根拠性のもと事業を展開することが可能です。

つきましては、ユニバーサルツーリズムを推進する中で、モデルツアー等に理学療法士を含む専門職を積極的に活用し、その効果を検証する事業の展開および予算の確保を要望します。

## 2) 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の普及促進等

「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の推進は、合理的配慮のもと、各観光地における障害に関するアドボカシーの一環として非常に重要な取組です。的確な認定基準が設けられている一方、その質を高める具体的な要件は精査できていない現状です。例えば、認定基準のひとつである「バリアフリーに関する教育訓練の実施」については、「施設の従業員に対し、高齢者、障がい者等へのコミュニケーションやサポートの仕方に関する研修を実施すること等、バリアフリーに関する教育訓練を年に1回以上行っていること。」とされており、研修用資料を活用のもと、専門的な指導を必ずしも活用しなくてもいい要件となっています。接遇マニュアルといった、具体的な標本があるからこそ、理学療法士等による専門職が合わせて指導・ノウハウ伝達をすることで、より高い相乗効果を生むことができます。

つきましては、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の見直し・改善に伴い、理学療法士等の積極的な活用を推進いただきたく、その予算の確保を要望します。